

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

誇りと喜びを持てる学校 ～夢にむかって チャレンジ！ そしてあきらめない心をたいせつに～ 幼児児童生徒一人ひとりの障がい状況に応じて適切な指導と必要な支援を行い、社会自立に向けた生きる力と豊かな言語力を育てる。 乳幼児期からの早期相談に努め、幼稚部・小学部・中学部の一貫した指導・支援の充実を図る。 社会に開かれた支援学校として、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす。 1 幼児児童生徒が安全に、安心して学べる学校 2 幼児児童生徒の将来を見据え、キャリア教育の充実と確かな学力の育成を図る学校 3 幼児児童生徒の成長と発達のため、聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校 4 地域の学校(園)における特別支援教育の充実に向け、センター的機能を発揮できる学校
--

2 中期的目標

<u>1 安全に、安心して学べる学校づくりを推進する</u> (1) いじめ、体罰、ハラスメント等を許さない、人権尊重の教育を推進する。 学校教育自己診断いじめに関する項目において児童生徒と保護者の肯定率＊(R6；85% R7；85.3% R8；85.7%) [R3；80.2% R4；75.4% R5；84.7%] (2) 防犯・防災、通学における安全体制を構築し、緊急時対応の検証や子どもたちが主体的に行動する力の育成をめざす。 (3) 様々な感染症や熱中症、食物アレルギー、医療的ケア等についての対策を講じ、健康で安全な学校づくりを推進する。 <u>2 将来を見据え、確かな学力の育成を図るとともに、特色ある教育活動を推進する</u> (1) ICTの活用のほか、個に応じた丁寧な指導を心がけ「わかる授業」づくりを推進する。学校教育自己診断授業のわかりやすさの項目において児童生徒の肯定率＊(R6；81.7% R7；82% R8；82.5%) [R3；81.3% R4；77.3% R5；81.5%] (2) 幼児児童生徒の学習意欲の向上と社会参加を目的とした取組みを行う。 (3) 将来の社会自立と自己実現に向け、早期からの一貫したキャリア教育を充実させる。 (4) 幼児児童生徒の交流及び共同学習により、相互理解を深め豊かな人間性を育む。 <u>3 聴覚障がい教育を中心とした支援教育について専門性の向上を図る</u> (1) 授業研究、校内研修を推進し互いに学びあい高めあえる専門性の高い教員集団を育成する。 (2) ICT活用や教材開発を進め、授業力を高める。 (3) 聴覚障がい教育についての研究会、研修会へ積極的に参加し専門性の継承を図る。 (4) 校内支援体制を充実し、外部専門機関等との連携を図る。 <u>4 いくの聴覚言語支援センター（I-DICアイディック）として、センター的機能を発揮する</u> (1) 通級指導教室を充実させ、在籍校や本人保護者への支援に努める。(訪問指導、教育相談、理解啓発授業の実施) (2) 関係機関と連携して、地域の学校(園)や地域支援のニーズに応える。(聴覚障がい理解推進研修の実施) (3) 早期相談支援の充実を図り、早い段階からの支援に努める。 <u>5 校務の効率化により働き方改革を推進する</u> (1) 校務の効率化により授業準備時間を確保し働き方改革につなげる。
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和6年11月実施分]	学校運営協議会からの意見
回答率：児童生徒 98.2% 保護者 64.7% 教職員 98.5% () はR5年値 ○児童生徒全体の肯定率小学部 89.4% (85.5%) ↑ 中学部 88.6% (91.1%) ↓ ・小学部ではA回答のみで60%を超えた項目が昨年度と同様9項目であったが肯定率が90%以上の項目は9項目に増加した。(6項目)中でも交流に関する項目の肯定率が93.2%と大きく増加した。(77.5%) キャリア教育については肯定率が70.5% (75%) と減少しており、取組みの実施時期や何について学んでいるかを児童にわかりやすく伝えることを次年度の課題としたい。 ・中学部では全体の肯定率が88.6% (91.1%) で減少、否定率が11.4% (6.7%) で増加した。肯定率が90%以上の項目が11項目に増加した。(4項目)中でも「先生は、わたしの障がいについてよく理解してくれる」と「なかのよい友だちがいる」の肯定率が100%になったことは嬉しい結果である。一方で生徒数減少のため一人当たりのポイントが9.1%となっていることを踏まえ、数値のみに捕らわれず、目的をしっかりと共有して丁寧な取組みを継続させたい。 ○保護者(全体) 肯定率91.8% (92.6%) ↓ 否定率5.7% (5.4%) ↑ 幼、小学部は肯定率否定率ともに微減、中学部においては肯定率が18.5%低下した。今年度よりアンケートの実施方法をフォーム作成ツールに統一した影響により、特に中学部においては回収率が50%に低下した。学校教育への関心を高められるよう、取組みの周知や実施方法について検証を進めたい。 ○教職員 肯定率 89.6% (88.1%) ↑ 否定率9.8% (10.9%) ↓ 肯定率が90%を超える項目は13項目に増加した。(8項目)特に学校経営計画を踏まえた学校組織の一体化の項目では、肯定率95.5% (75%) ↑であった。それぞれが役割を担い学校教育目標に向かって組織的に業務をすすめていることがわかった。新項目「管理職と学校教育活動について話ができる機会や場がある。」では、肯定率69.7%否定率23.3%だった。引き続き教職員の意見を丁寧に取り込める仕組みの構築や、風通しの良い職場づくりに取り組んでいく。	第1回 令和6年7月4日 開催 ○キャリア教育を充実について ・各部の具体的な取組みについて、保護者への情報提供を積極的に行うと良い。 ・居住地校交流や学校間交流は貴重な機会となるので一層進めて欲しい。 ○安全安心について ・引き渡し訓練でモニターを使用していたが、文字情報として通訳にも役立っていてよかった。 ・通学途上での緊急対応について検討をすすめてもらいたい。 ○専門性の向上について ・聴覚支援学校として教員の専門性の向上はもとより、多様性への理解もすすめていく必要がある。 第2回 令和6年12月5日 開催 ○学校教育自己診断について ・教職員には肯定率の高さを評価して自信を持って前に進んで欲しい。 ・回収率を上げるために、回答方法や時期について今後検討するとよい。 ○学校経営計画(進捗) ・人権研修などを通じて教職員が風通しの良い職場を意識できるとよい。 ・保護者が他学部の見学を通じて見通しを持てるのはよい機会である。 第3回 令和7年2月25日 開催 ○学校教育自己診断について ・中学部において保護者が写真を購入できるよう検討して欲しい。 ○R6学校経営計画学校評価及びR7学校経営計画について ・将来必要なセルフアドボカシーの力を養うためにも、各交流が深まるとよい。 ・この先100年の社会的な変化を見据えながら、聴覚支援学校の必要性・存在意義を広く社会に発信していくことも学校の大切な役割と考え進めて欲しい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
1. 地域や専門家と連携した安全安心な学校づくり	(1) 人権意識の向上と人権尊重の教育実践の充実	(1) 人権意識の向上を図り、いじめやハラスメント等のない学校をめざす。 ア 子どもどうしの関わりを大切にし、互いを認め合う感情を育て、安心して学校生活を楽しめる環境整備に取り組む。 イ 人権委員会を定期的に開催し、状況の把握と情報共有を行うとともに、スクールカウンセラーとも連携し、対応に努める。 ウ 教職員の人権意識の向上を目的に研修を行い、子どもの学びと連動した教職員の学びの実践に取り組む。	(1) ア 自己診断(楽しい)結果、児童生徒の肯定率が88.5%以上。児童生徒 [88%] イ 自己診断(いじめ)結果、児童生徒、保護者の肯定率がそれぞれ80%以上。児童生徒[86%] 保護者[84%] ウ 人権研修を年2回実施し、内1回は生野区内地域連携による内容とし、子どもの協働的な学びへと結びつける。	ア 児童生徒87.3% (○) 学年を超えた活動を今後も継続し、相手を思いやり互いを認める経験を重ねる。 イ 児童生徒85.5% 保護者84.6% (○) 情報共有をこまめに行い、協力して子どもたちを見守り、子どもとの信頼関係構築に注力し相談しやすい関係づくりを努めている。 ウ 研修①「知ることから始めよう～つながりとぬくもりがある地域社会をめざして～」11/12実施。NP0を紹介いただき2/14 中学部で防災学習に繋げた。②「いじめ重大事態の対応について」1/17 実施 (○)
	(2) 防犯・防災、通学に関する安心・安全体制の確立	(2) P T Aや地域と連携し安全対策を推進する。 ア P T Aや地域と連携した各種訓練の実施と更なる検証。 イ 関係機関と連携し発達に応じた安全教育を行い、自ら命を守るための正しい知識や行動を身に付ける学びを進める。 ウ 教職員やP T Aによる生活パトロールの実施と「いくみんパトロール」と連携した通学路の見守り。	(2) ア P T Aや関係機関が参加して各種訓練を年3回実施しマニュアルの検証をすすめる。 イ 警察と連携した防犯教室や交通安全教室の実施。教科と関連した防災学習や出前授業を行う。(各学部年間2回以上) ウ P T Aと連携した生活パトロール月1回実施と、緊急時にいくみんパトロールと連携した通学路の見守りを行う。	(2) ア 学校安全総合支援事業により学校防災アドバイザーの助言のもと、防災教育実践委員会を立ち上げ、PTAと協力しながら第1回10/29、PTA 訓練見学11/18、第2回11/20、第3回12/18、第4回12/24実施。(○) イ 幼稚部6/6,11/18 小学部4/22,8/26,2/12 中学部8/26,12/6実施。(○) ウ 通学路の安全確保を目的に本校前交差点の見守り立ち番をPTAと連携して実施。小学部いくみんパトロールとの顔合わせと自転車ヘルメット着用についての指導。5/29 (○)
	(3) 食物アレルギー・医療的ケア等に関する安心・安全体制の構築	(3) アレルギー対応委員会、医療的ケア等委員会の機能を発揮し事故ゼロを継続する。 ア アレルギーや医療的ケアにかかる、緊急時を想定したシミュレーション訓練や研修を実施し、対象児の教育の充実をめざし医療機関、保護者、看護師と連携を図りながら日々確実な対応を実施する。	(3) ア 当該幼児児童生徒の学部を中心とした訓練を1学期内に実施し研修等で全体共有する。	(3) ア 5月に外部講師を招いてエピペン研修を全校で実施7/2。医ケアの緊急時対応(気管カニューレ抜去時)6/11、水泳指導前緊急対応訓練は小低6/20 小高6/18 中6/21 実施。(○)
2. 家庭とともに将来に進むキャリア教育の充実	(1) ICT 活用の推進	(1) I C T機器の活用を推進する。 ア 子どものスキルの向上を目的として、発達に応じて楽しみながら活用できる場面を増やす。 イ 用途に応じたツールの分類化と内容の精査により家庭との連絡方法の充実を図る。	(1) ア 自己診断(タブレット)結果、児童・生徒の肯定率93%以上。[92.6%] イ 自己診断(情報)結果、保護者の肯定率91%以上。[90.4%]	(1) ア 児童生徒90.9% (○) タブレットの使用状況について一定充足された。次年度は新たな活用方法についてすすめる。 イ 保護者94% (○) メールやSNS、学習支援ツールサービス、フォーム作成ツール等、各種ツールの用途を示した一覧表を家庭に配付し日々の連絡手段として活用した。
	(2) キャリア教育の充実	(2) 年間計画とキャリアマトリクスをリンクさせ、一貫したキャリア教育を学校と家庭が共有して取り組む。 ア 自己実現に向け具体的なイメージにつなげるため外部人材を活用したキャリア講演会や職場体験を実施する。 イ 保護者参加を目的とした見学会、研修会を実施する。	(2) ア キャリア教育に関する取組みを各部年間3回実施する。 イ 保護者対象の企画を年間6回実施する。	(2) ア 中学部7/17,12/13 小中合同1/10 小学部12/20,12/23 幼稚部6/24,1/23、合同あそび合同給食を実施。(○) イ 幼稚部保護者小学部見学6/26,9/13、中学部見学1/23、小学部保護者中学部見学9/26、幼稚部保護者難聴学級見学6/13、6/22、幼小保護者聴覚支援学校高等部見学11/27,保護者企業見学6/18実施。(○)
	(3) 交流及び共同学習の充実	(3) 学校間交流、居住地校交流をとoshi、地域での豊かな学びあいを経験し、多様な社会への窓口とする。 ア 近隣の学校や園と計画的に交流し、相互理解を深める。 イ 幼児児童生徒が居住する地域の学校・園と計画的な交流を進め社会参加へのステップとする。	(3) 自己診断(地域交流)の結果、児童生徒の肯定率84.5%以上。[84%] ア 中学部において新たな交流を実現する。 イ 居住地校交流に新たな参加者を増やす。	(3) 児童生徒93% (◎) 経年で積み重ねている交流を通じて、お互いを知り認め合うことで有意義な経験ができた。 ア 京都府立京都聾学校との交流5/24、夕陽丘高等学校音楽科と交流11/15 実施。(○) イ 新規参加者中学部2件小学部8件 (○) 体験者総数39名
3. 学びあう教員集団の育成	(1) 研究・研修を通じた専門性の向上	(1) 教員の専門性・資質の向上をめざし計画的に研究会、研修会を開催する。 ア 校内研修年間計画により学びと研修運営の充実を図る。	(1) ア 自己診断(校内研修)結果、肯定率81%以上。[80%]	(1) ア 教職員88% (○) 研修内容や目的、実施時期を精査し年度当初に提示して実施した。
	(2) 互いに学びあう教員集団の育成	(2) 全校公開授業週間を実施し、教職員の指導力の向上と学部を超えての交流を図る。	(2) すべての教員が参加して年間3回公開授業週間を設ける。	(2) 他部を参観することで、授業の進め方や様子を知ることができた。5/27～31,10/1～4,10/29～11/1,1/20～24 (○)
	(3) 校内支援体制の充実	(3) 多様性への理解と指導力向上に取組み、校内支援体制の更なる充実を図る。	(3) 支援教育に関する研修年1回、講師による指導助言年2回以上実施する。	(3) 支援教育研修7/22,聴覚障がい教育研修7/24,8/26,大学教員による指導助言11/19,2/6,2/7 実施 (○)

府立生野聴覚支援学校

4. いくの聴覚言語センターとしての機能の発揮	(1) 通級指導教室の充実 (2) 関係機関連携による地域支援・保護者支援 (3) 早期相談支援の充実と関係機関との連携	(1) 在籍校との連携を密にした、通級指導教室の充実。 (2) ア 支援部と連携した理解啓発研修を実施し、地域で聴覚障がい児に係る人たちへの支援を行う。 イ 通学区域内各教育委員会との連携を深める。 (3) ア 乳幼児と保護者を対象とした早期相談支援を充実させる。 イ 各保健センターとの連携を深める。	(1) すべての在籍校を訪問し指導に係る情報の共有を図る。 (2) ア 理解啓発研修を年間5回以上実施するとともに、推進校を中心とした支援体制の充実に努める。アンケート結果肯定的回答70%以上。 イ 指導主事を招いての懇談会を実施する。 (3) ア 夏の子育て講座を4回実施する。アンケート結果肯定的回答70%以上。 イ 保健センターへの理解啓発活動を実施する。	(1) すべての在籍校を訪問。年度途中から指導を開始した学校についても実施。(○) (2) ア…5回実施済み。肯定回答率 5/21 96%, 7/29 90%, 8/23 85%, 12/25 100%, 1/5 91%。(◎) 5回目では、大阪市内センター校(小学校)と地域の難聴学級担当者(中学校)を講師とした。 イ「聴覚障がい児童生徒の就学に関する連絡・懇談会」6/5 実施. 8 市教委 9 名が参加。(○) (3) ア夏の子育て講座4回のうち1回は台風接近のため中止。のべ91人参加肯定的回答97%(◎) イ7月～8月、7自治体の保健センターを訪問、理解啓発活動を実施。のべ81人参加。(○)
5. 働き方改革の推進	(1) 校務の効率化	(1) R5度の精査をもとに実証を行い、修正や更なる見直しをすすめる。	(1) 見直しをした内容について実践を踏まえ学期ごとに検証し、結果を周知して更なる改善を進める。	(1) 昨年度の行事精選をもとに実践、検証し業務軽減化を図った。全校横断的な調整による授業準備時間の確保や行事などを複数学年合同で実施することで、教員の負担軽減につなげた。来年度の更なる会議の精選、会議時間の短縮に向けて各部で試行検討を進めている。(○)